

監 事 監 査 報 告 書

監事監査を行った結果を下記のとおり報告します。

平成28年 5月19日

監事 中村 ルリ子



監事 平崎 泰彦



記

1. 日 時 平成28年 5月19日(木) 13時00分 ~ 18時00分
2. 場 所 播磨町福祉しあわせセンター 会議室2
3. 立会者 近藤龍樹・西野英三郎・大内直子他
4. 監査結果 別紙のとおり

事 項	監 査 意 見
(1) 役員・理事会等 に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の内容は適正であり、適正に保存されており、問題はない。 ・理事の改選が実施されたが、役員の定数、選任方法、任期、資格要件等ともに適正である。 ・会長（代表者）の重任登記は期限内に適法に実施されている。 ・理事会への理事の出席状況は良好である。 ・監事の監査報告は、理事会・評議員会に適正に報告されている。 ・監事意見書の作成も適正に行われている。 ・理事会・評議員会における審議は適正に行われている。
(2) 資産に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現金の実査、預貯金の残高証明・通帳等との照合を行った結果、正確であった。 ・資産の総額の変更登記は、期限内に適正に行われている。
(3) 会計管理 に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会計帳簿は、適正に経理されており、証憑類、その他書類も適正に保存されている。 ・決算手続きも適正であり、その結果、作成された財務諸表も適正である。 ・経理規則の改定による処理は、適正に行われている。
(4) 事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス・ゆうあい園の稼働率も良く、職員の努力と工夫が見受けられる。 ・各施設とも、職員が施設の運営管理に努力されている。
(5) 利用者の待遇 及び職員の待遇 に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうあい園において、毎年新たな取り組みが行われ、工夫が認められる。 ・デイサービス事業は、レクリエーションの選択メニューの内容充実等、利用者のサービス提供に配慮されている。 ・ホームヘルプ事業は、職員不足のため、新規利用者を受け入れにくい状況にある。職員の健康状態を考慮し、現在の利用者にも、より良いサービスを望みます。 ・就業規則・給与規程等の内容は適正であり、規程通り適正に実施されている。
(6) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・経理のチェック体制について、内部統制制度のより一層の確立が望ましい。